

平成22年9月27日（月）

愛知県環境部大気環境課

規制グループ

担当 鈴木、石原 内線 3033、3034

（ダイヤルイン）052-954-6215

「フロンの見える化」の取組をはじめます

- 愛知県は、フロンを使用している県有施設のエアコン、冷凍冷蔵庫等約10,000台に「フロンの見える化シール^(※)」を貼付する取組を率先して実施します。
- この取組は、オゾン層破壊物質及び温室効果ガスであるフロンの大気中への放出を少しでも減らすため、9月のオゾン層保護対策推進月間及び「愛知県庁の環境保全のための行動計画」の一環として実施するものです。
- これにより、温暖化効果が二酸化炭素の数百から数万倍と極めて大きいフロンの認知度を高め、オゾン層保護及び地球温暖化防止を図っていきます。

※「フロンの見える化シール」は、フロンの見える化事業全国展開を始めているフロン回収推進産業協議会（INFREP）から提供を受けたものです。現在、地方公共団体では埼玉県が県立高校で取組を実施しています。

1 「フロンの見える化」について

フロンの見える化とは、エアコン、冷凍冷蔵庫等にフロンの使用機器であること及び使用フロンの温室効果ガス（二酸化炭素換算）量をシールに表示し、使用機器の前面に貼付することによりフロンに関する認識を高めるものです。

「フロンの見える化シール」及び貼付例は次のとおりです。

【フロンの見える化シール】



【業務用エアコンへのシール貼付例】



2 取組内容

愛知県では、県の事務事業に伴う環境負荷を軽減するため、「愛知県庁の環境保全のための行動計画」を推進しており、この具体的な取組の一つとして、フロンの適切な回収・処理を挙げています。

今回は、この行動計画に関わる各部局、教育委員会、県警等の所管する施設に設置されているフロンの使用するエアコン、冷凍冷蔵庫等に「フロンの見える化シール」を貼付します。

これにより、職員のみならず来庁される県民の皆様が、フロンの使用機器が身の廻りに広く存在することを実感するとともに、フロンに対する認知度を高め、オゾン層保護及び地球温暖化防止の意識高揚を図るものです。

また、冷凍空調機などを扱う事業者や市町村等で構成する愛知県フロンの回収・処理推進協議会と連携して「フロンの見える化」の取組の拡大に努め、フロンの排出防止・回収促進を図ることとしております。

3 「フロンの見える化シール」の貼付予定台数

「フロンの見える化シール」を貼付する県有設備・物品の予定台数は、次表のとおりです。

表 「フロンの見える化シール」の貼付予定台数

区分 \ 機器名	エアコン	冷凍 冷蔵庫	冷水器	自動 販売機	その他	合計台数
知事部局等	1,269	1,046	30	91	246	10,717
教育委員会 (県立学校等)	3,948	1,809	445	211	165	
県警	790	530	7	130	—	

【参考】フロンのとは

フロンは、大別すると3種類あり、最初にCFC（クロロフルオロカーボン）、次にHCFC（ハイドロクロロフルオロカーボン）、最近ではHFC（ハイドロフルオロカーボン）が使われるようになっていきます。

オゾン層保護の観点から、オゾン層を破壊するCFC及びHCFCからオゾン層を破壊しないHFC（代替フロンの）に転換されています。

しかし、フロンの3種類のいずれの物質も二酸化炭素の数百から数万倍の温室効果があり、地球温暖化の原因物質であることから適切な管理と回収・処理が必要です。